

IP-VOD「milplus（みるプラス）」契約約款

（約款の適用）

- 第1条 株式会社ケーブルテレビ富山(以下「当社」という)は、当社が別に定める光テレビ契約約款（以下「光テレビ約款」という）および光ネット契約約款（以下「光ネット約款」という）並びにこの IP-VOD「milplus（みるプラス）」契約約款（以下「本約款」という）に基づき、IP-VOD「milplus（みるプラス）」サービス（以下「本サービス」といいます。）を提供します。
- 2 本約款は、当社が提供する本サービスに関し適用されるものとし、本サービス利用の利用者（以下「利用者」といいます）は、本約款を遵守するものとし、
- 3 当社は、本サービスの運営業務の一部を提携事業者および業務委託先に委託することが出来ます。
- 4 当社は、利用者の承諾なく、本約款を変更することがあります。その場合には、本サービス提供条件は変更後の約款によるものとします。

（本サービスの内容）

- 第2条 本サービスは当社および提携事業者のネットワーク網および設備等を使用して当社が提供する映像その他のコンテンツ(以下「ビデオコンテンツ」という)を視聴することができる映像配信サービス（以下「ビデオサービス」という）です。
- 2 本サービスの対象地区は日本国内とします。
- 3 本サービスは地域事情、建物(配線)状況により利用できない場合があります。

（本サービス条件）

- 第3条 当社は本サービスを、個人に限り提供するものとし、法人、その他これに準じる団体への提供は行わないものとします。
- 2 本サービスの利用にあたっては、本約款を承諾の上、当社所定の手続きに従い必要事項の登録を行うことにより申込みものとします。必要事項の登録は正確に事実を登録するものとし、理由の如何にかかわらず虚偽の登録をしてはならないものとします。

（本サービスの種類）

- 第4条 本サービスには次の各号で定める種類があります。
- (1)「見放題パック プライム」
- 当社が提供する月額固定料金自動更新型の有料ビデオ・オン・デマンドサービスで、スポーツなどのライブ配信も含まれます。

(2) 「見逃し番組」

当社とチャンネル視聴契約のある利用者に対し、提携事業者である放送事業者及び番組供給事業者がプロモーションを目的として無料提供するビデオ・オン・デマンドサービスで、各チャンネルで放送された番組の中から特定範囲の番組を見逃し視聴対象番組として、当月の月初から月末までの1ヶ月間を利用単位として利用できるサービスです。

(3) 「FOD」

フリー・オン・デマンド (Free On Demand) の略称で、当社ないしは提携事業者と本サービスに関する契約が結ばれていることを前提として無料で映像コンテンツを視聴できるサービスをいいます。

(本サービスの視聴申し込み)

- 第5条 当社は、利用者に対して別途定める「IP-VOD サービス利用に関する機器仕様」を満たした機器（以下「推奨機器」という）を通じて、第3条に定める「本サービス」を提供します。本サービスの視聴を希望される方（以下「視聴希望者」という）は、別途定める当社指定の申し込み方法や当社および提携事業者が提供するポータルサイト、アプリ等の画面上において、利用者 ID、パスワード、支払方法等の認証情報を用いて視聴を申し込むものとします。
- 2 「見放題パック プライム」の視聴希望者は、別途定める当社指定の申し込み方法により利用契約を締結するものとします。なお、契約完了月内の利用料金は発生しませんが契約完了月内の解約は受け付けないものといたします。申込みを撤回し又は解約するは、撤回し又は解約を行う月の月額利用料金が発生いたします。

(視聴年齢制限付コンテンツ)

- 第6条 本サービスのコンテンツの中に成人向けコンテンツが含まれますので、未成年保護の観点から、未成年の利用者宅への成人向けコンテンツの提供は致しません。
- 2 本サービスには、視聴年齢制限を設けて提供するコンテンツ（以下「視聴年齢制限付コンテンツ」という。）があります。視聴年齢制限付コンテンツは、視聴可能な年齢に到達している利用者が暗証番号入力を行うことにより、視聴することができます。
- 3 成人向け及び年齢制限のあるコンテンツを視聴するための暗証番号は、20歳以上の利用者からの申請に対して、当社もしくは提携事業者を通じ所定の方法により通知します。
- 4 暗証番号は4桁の数字であり、当社が別に定める方法により利用者が任意の番

号に変更できるものとします。

- 5 利用者は、暗証番号について注意をもって管理するものとし、不正使用が想定される事態を発見したときは、利用者が暗証番号を変更する等の措置を講じるものとします。当社は、最低視聴年齢に満たないものが視聴年齢制限付コンテンツを視聴したことによる損害について、その損害を賠償しません。また、利用者は、第三者による暗証番号およびパスワードの不正使用等により発生した本サービスの料金等について、その金額を当社に支払うものとします。

(認証情報)

- 第7条 サービス利用の際に、利用者は当社が別途定める方法にてIDとパスワードを取得・設定するものとします。
- 2 利用者は、自らの認証情報について、自己の責任によって厳正管理するものとし、認証情報を第三者に開示し、利用させ、その他貸与等を行うことはできず、また認証情報を第三者が知ることができる物件上に手記・放置する、生年月日等の第三者に類推されやすい情報を認証情報にする等の注意義務を怠ると認められる行為をしないものとします。
 - 3 認証情報を利用して行われた行為は、全て利用者によって行われたものとみなし、利用者は当該行為について責任を負うものとします。
 - 4 利用者は、認証情報が第三者に知られた場合、第三者に不正に利用されている疑いのある場合または認証情報の失念があった場合、当社へ直ちにその旨を通知するものとし、認証情報の不正利用等が拡大しないようにするものとします。
 - 5 利用者は、認証情報のうち、自ら設定するパスワードを定期的に変更するものとします。
 - 6 加入者は、自己のIDおよびパスワードが使用されたことにより当社、提供事業者または第三者に対して損害を与えた場合、その損害を賠償しなければならないものとします。

(契約の単位と成立)

- 第8条 本サービスの契約については、利用者が本約款及び提携事業者の約款に同意し、当社所定の加入申込書に必要事項を記入・捺印の上、これを当社に提出し当社が承認した際に成立するものとします。
- 2 契約に対して、本サービスを利用するにあたり必要となる契約ID（以下「ID」という）を1つ付与するものとします。
 - 3 本サービス利用のための機器は、1IDにつき最大5台まで登録できるものとします。
 - 4 本サービスのビデオコンテンツの同時利用は、1IDにつき登録が完了した機器

のうち、最大3台までとします。ただし、複数の端末で同時に同一のビデオコンテンツを利用することはできないものとします。

- 5 当社は利用申込書の提出があった場合でも、次の場合には承認しないことがあります。
- (1)利用申込者が、本約款及び提携事業者の約款上請求される諸料金の支払いを怠る虞があると認められる場合。
 - (2)利用申込者が、本約款及び提携事業者の約款に違反する虞があると認められる場合。
 - (3)本サービスの提供を受けるために必要な環境の構築が困難であると判断される場合。
 - (4)利用申込者が未成年であり、かつ法定代理人の同意を得ていない場合。
- 6 利用者は、加入契約の締結について、地主、家主、その他利害関係者があるときには、予め必要な承諾を得ておくものとし、このことに関して責任を負うものとします。

(利用料金)

- 第9条 加入者は、別表に定める利用料金を当社に支払うものとします。
- 2 当社は、社会経済情勢の変化、提供するサービスの内容の変更に伴い、利用料金の改定をすることがあります。その場合は、改定の1ヶ月前までに当該加入者に通知します。
- 3 利用者が、アスミック・エース株式会社（以下「AA」という）が提供する「見放題パック ジャンル」および「TVOD」を視聴した場合、当社は、AAの定めるところに従い、AAの利用者に対する債権の譲渡を受けるものとします。これにより、利用者は、「見放題パック ジャンル」および「TVOD」の利用料を当社に支払うものとしたします。

(禁止行為)

- 第10条 利用者は、本サービスを利用するにあたり、次の各号で定める行為を行ってはならないものとします。
- (1)ビデオコンテンツを複写もしくは複製し、または翻訳もしくは編集、修正、改ざんその他の変更を加える行為
 - (2)ビデオコンテンツを私的使用の範囲を超えて第三者に視聴させる行為
 - (3)不正な手段を用いて当社が本サービスを提供するために使用する設備に接続する行為
 - (4)本サービスの提供に支障を来し、またはそのおそれがある行為
 - (5)前各号に定めるほか、当社または第三者が所有する著作権、著作隣接権等の

知的財産権その他の権利を侵害し、またはそのおそれがある行為
(6) 法令もしくは公序良俗に違反し、またはそのおそれがある行為

(一時中断)

第11条 当社は、次の各号のいずれかの事由に該当する場合、本サービスの全部または一部の提供を一時中断することがあります。これにより加入者または第三者に損害が発生した場合においても一切の責任を負わないものとします。

(1) 当社が本サービスを提供するために使用する設備について、障害が発生しまたは保守点検もしくは改修等を行う場合

(2) 火災、停電、天災およびその他不可効力により本サービスを提供できない場合

(3) その他、当社が本サービスを提供することが困難であると判断した場合

2 当社は、前項の規定により本サービスの提供を一時中断する場合には、当社が適当と判断する方法で事前に利用者に通知するものとします。但し、緊急の場合は、この限りではありません。

3 当社及び提携事業者は、事前に当社及び提携事業者が適当と認める方法で利用者及び契約者に周知することにより、加入者に何らの補償をすることなく、本サービスの内容を変更し、または全部もしくは一部を中止することができます。これにより加入者または第三者に損害が発生した場合であっても、当社及び提携事業者はその責任を一切負わないものとします。

(責任)

第12条 当社は、ビデオコンテンツの完全性、正確性、確実性及び有用性等について、如何なる保証も行わないものとします。また、本サービスの提供において、当社及び提携事業者が採用する暗号技術は、当社及び提携事業者が妥当と判断する限りのものであり、その完全性、安全性等に関していかなる保証もおこなわないものとします。

2 利用者は、本サービスを利用するにあたり、自らの責任と費用で機器や通信手段等の必要な環境を整えて本サービスにアクセスする必要があります。当社は利用者の本サービスへの利用手段には関与しないものとし、機器や通信手段等の不具合にかかる責任を負いません。

3 利用者が本サービスの利用によって第三者に対して損害または損失を与えた場合、当社は、一切の責任を負わないものとし、利用者は自己の責任と費用負担においてかかる第三者に生じた損害または損失およびこれに関連するすべての問題を処理解決し、当社に何ら負担が生じることのないようにするものとします。

- 4 利用者が本約款に違反した行為、または不正もしくは違法な行為によって当社等に損害を与えた場合、当社等は、当該利用者に対して損害賠償の請求を行うことができるものとします。
- 5 利用者は、本サービス提供期間中、当社から貸与された機器を利用者自らの注意を持って管理し、それら機器の移動、取り外し、変更、分解または損壊はしないものとします。これに反した場合は利用者自身の負担により復旧するものとします。

(本サービスの利用の制限)

- 第 13 条 利用者は、当社が事前に承認した場合（情報等に関して権利を持つ第三者がいる場合には、当社を通じ、事前に当該第三者の承認を取得することを含む）を除き、本サービスを通じて入手したいかなる情報等についても、利用者個人としての私的使用以外の目的には使用しないものとします。
- 2 利用者は本サービスに関して、私的使用の目的を超える行為、営業活動、営利を目的とした行為、およびそれらの準備を目的とした行為を行わないものとします。

(本サービスの中止)

- 第 14 条 利用者は、本サービス提供期間中において本サービスの利用を中止する場合は、当社所定の方法より、当社に対して申し出を行うものとします。
- 2 当社は、利用者が次のいずれかに該当すると当社が判断した場合、利用者への事前通知または催告なしに、直ちに当該利用者に対し本サービス提供停止、または本サービスの利用資格の取消しをすることができるものとします。この場合において利用者に損害が生じた場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとします。
 - (1) 当社への届け出内容に虚偽があったことが判明した場合
 - (2) 本サービス提供を妨害した場合
 - (3) 本約款または提携事業者約款等のいずれかに違反した場合
 - (4) 本サービス利用に関連して、当社、他の利用者または第三者に損害を与えたことが明らかな場合
 - (5) その他、当社が利用者として不適切と判断した場合

(知的財産権および成果物の帰属)

- 第 15 条 本サービス上で提供される全てのビデオコンテンツに係わる著作権（著作権法第 27 条および第 28 条に規定する権利を含む）その他の知的財産権は、すべて当社およびビデオコンテンツの提供者に帰属します。利用者はビデオコンテン

ツの視聴のみできるものとし、ビデオコンテンツの二次利用および第三者への転許諾等一切行うことはできません。

- 2 利用者がアンケート等で当社に回答いただいた内容等についての著作権（著作権法第27条および第28条に規定する権利を含む）その他の知的財産権は、全て当社に帰属するものとし、利用者は、自己が回答した内容等につき著作者人格権を行使しないものとします。

（権利義務の譲渡等の禁止）

- 第 16 条 利用者は、本約款に基づく権利義務のいかなる一部についても、譲渡、貸与または質入等の担保設定その他一切の処分を行ってはならないものとします。

（個人情報、通信内容等の利用）

- 第 17 条 利用者が本サービスを利用する過程において、当社が知り得た個人情報の取り扱いについては、当社が別途定める「プライバシーポリシー」が適用されるものとします。

（通信の秘密）

- 第 18 条 当社は、電気通信事業法及び電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン（平成16年総務省告示第695号）に基づき、契約者の通信の秘密を守ります。

- 2 次に掲げる場合は、通信の秘密の適用除外とするものとします。
- (1) 通信当事者の同意がある場合。
 - (2) 刑事訴訟法（昭和23年法律第131号）第218条（裁判官の発する令状による差押等）に基づく強制の処分が行われる場合。

（約款の改正）

- 第 19 条 当社は、この約款を総務大臣に届け出た上で改正する場合があります。
- 2 契約者は、前項による改正後の約款の内容を当社が契約者に通知したとき、または、当社のホームページ上で閲覧可能にしたときから、改正後の約款に従うものとします。

付則

- (1) 当社は特に必要があるときには、この約款に特約を付することができるものとします
- (2) この約款は、2015年12月15日より施行します

2019年10月1日

IP-VOD サービス「milplus（みるプラス）」料金表

※料金はすべて税込みです。（ ）内の料金は、税抜き料金です。

サービス名	料金
見放題パック プライム	1,026 円 (933 円)